

第3次静岡県がん対策推進計画の進捗状況

(静岡県健康福祉部医療局疾病対策課)

1 概要

平成30年3月に策定した「第3次静岡県がん対策推進計画」の令和4年度における全体目標及び個別目標の進捗状況について取りまとめました。

2 進捗状況

全体目標	「がんを患う県民を、減らし、見つけ、治し、支える静岡県」
目標達成のための4つの柱	I がんの予防と早期発見の推進
	II 患者一人ひとりに合わせたがん医療の実現
	III がん患者とその家族の安心できる暮らしの支援
	IV 将来につながるがん対策の基盤づくり

(1) 全体目標を達成するための各数値目標における進捗状況

目標	項目	基準値	最新値	目標値 (令和5年)
目標1 喫煙する県民の割合を減らします。	男女合わせた成人の喫煙率 (喫煙習慣のある人の割合)	20.1% (平成28年)	18.6% (令和元年)	12% (令和4年)
目標2 がんが早期に見つかる県民を増やします。	がん検診のある5つのがんの県内の罹患者のうち、上皮内がん ¹ 及び限局がん ² の罹患者の占める割合	胃がん 51.7% 肺がん 30.6% 大腸がん 44.9% 乳がん 61.4% 子宮頸がん 78.3% (平成25年)	胃がん 54.0% 肺がん 35.7% 大腸がん 55.8% 乳がん 62.8% 子宮頸がん 76.2% (令和2年)	胃がん 60% 肺がん 40% 大腸がん 55% 乳がん 70% 子宮頸がん 85%
目標3 がんで亡くなる県民の増加を抑えます。	県内の年間がん死亡者数	10,721人 (平成28年)	10,920人 (令和3年)	11,800人 (推計値は12,000人 であるため200人減)
目標4 がんで亡くなる県民の地域差を減らします。	対県標準化死亡比 ³ 最大の地域と最小の地域の比較倍率	1.36倍 (平成23~27年)	1.29倍 (平成28~令和2年)	1.20倍
目標5 がんで仕事を辞める県民を減らします。	働いている県民のうちがんと診断されたから依願退職又は解雇となった者の割合	34.6% (平成25年)	—	30.0%未満
目標6 県内各学校で適切ながん教育を実施します。	学校保健計画に位置づけたがん教育を実施した小学校・中学校・高等学校の割合	7.3% (平成29年)	44.0% (令和3年)	100%

¹ 上皮内がん：上皮内腫瘍とも呼ばれ、がん細胞が臓器の表面を覆っている上皮までにとどまっているがんのこと。

² 限局がん：最初に発生した原発部位から広がっておらず、限られた狭い範囲にのみ発生しているがんのこと。

³ 標準化死亡比：県の死亡率をある市町に当てはめた際に計算されるその病気による死亡者数と、その市町でのその病気による実際の死亡者数を比較したもの。数値が100より大きい場合は、県よりもその病気による死亡者が多いといえる。

⇒ 数値目標の各項目における最新値が未更新のものがありますが、目標2については、令和元年の最新値では、がん検診の受診率向上と精度管理の推進によって、検診のある5がんに罹患した県民のうち、早期がんの段階で見つかった人の割合は、子宮頸がんを除き4がんで基準値を上回り、大腸がんは目標値に達しています。

目標3の「県内の年間がん死亡者数」は、令和3年年次推計死亡者数である11,492人を大幅に下回り、また、前年報告値の10,960人から40人減少するなど、確実に数値は改善しています。

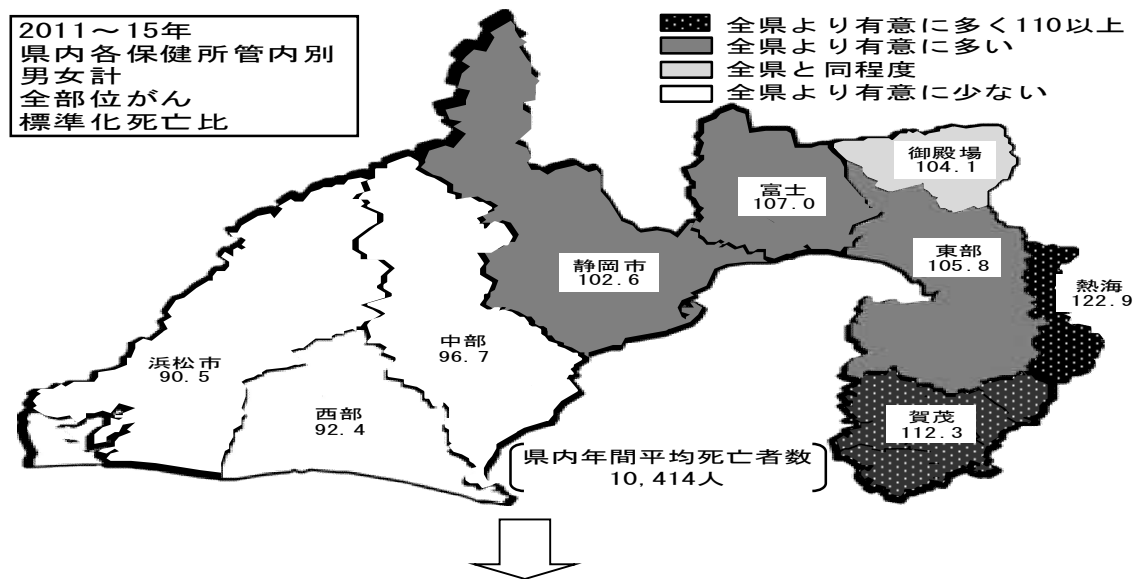
目標4の「対県標準化死亡比 最大の地域と最小の地域の比較倍率」は、昨年度報告値の1.29倍から変化はありませんが、基準値と比較しますと0.07ポイント減少しており、目標値には達していないものの、がんによる死亡率の地域差が是正されています。

目標6の「がん教育を実施した小学校、中学校、高等学校の割合」は、基準値よりも36.7ポイント上回り、がん教育の実施学校数が確実に増えています。

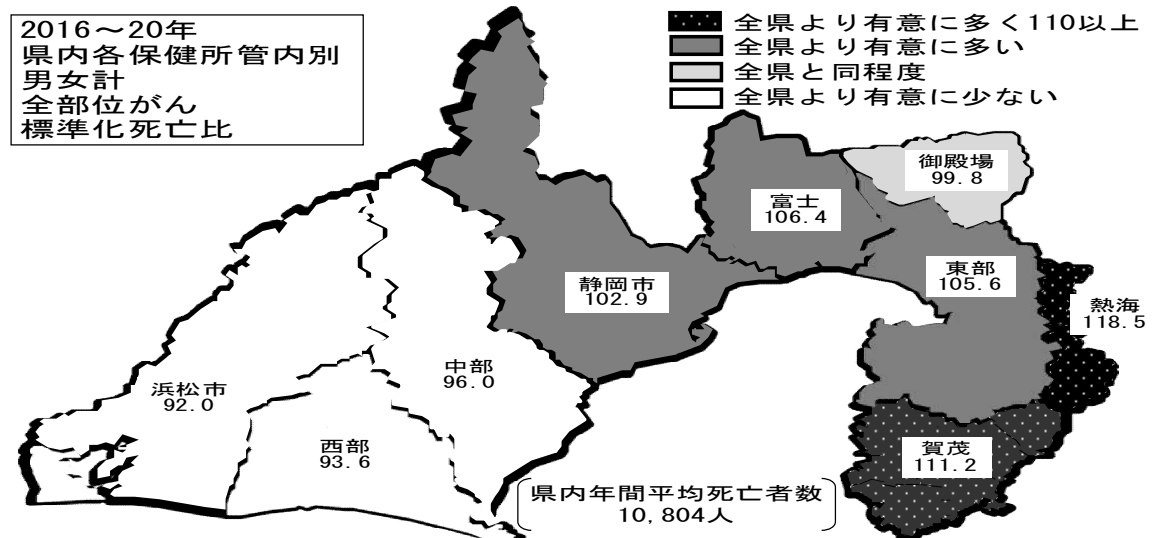
各項目とも目標値の達成に向けて、本計画に定める各種施策の取組を強化していく必要があります。

【目標4の参考図】

(計画策定年) (平成23~27年) 1.36倍 (熱海122.9/浜松市90.5)



(令和4年度) (平成28~令和2年) 1.29倍 (熱海118.5/浜松市92.0)



(2) 各戦略の数値目標（計 22）について基準値からの進捗状況

区 分		令和 4 年度 ()は令和 3 年度実績
目標達成		3 (3)
未 達 成 標	数値改善	6 (5)
	現状維持	3 (3)
	数値悪化	3 (3)
評価不能※		7 (8)
計		22 (22)

・肺がんの年齢調整罹患率（10 万人当たり）
・肝炎ウイルス検査の受検者数
・がん診療連携拠点病院等に勤務する医師のうち、緩和ケア研修会を修了した者の割合

※ 評価不能は、最新統計未更新による

3 具体的な戦略の状況

I がんの予防と早期発見の推進

1 たばこ対策の強化

(令和 4 年度の取組等)

- 喫煙防止対策として、禁煙治療ができる医療機関や禁煙支援薬局等の情報収集・提供、保健指導従事者や事業所担当者等に対する禁煙支援に関する研修会の開催、地域薬剤師会と連携した薬局における禁煙相談を推進しました。
また、世界禁煙デーに合わせ、キャンペーンを実施し、喫煙による健康への害や禁煙について啓発しました。
- 妊産婦及び乳幼児の保護者向けのたばこに関するリーフレットを作成し、市町における健診等の機会を通じて配布しました。
- 「健康増進法の一部を改正する法律」（令和 2 年 4 月 1 日全面施行）及び「静岡県受動喫煙防止条例」（平成 31 年 4 月 1 日全面施行）に基づく受動喫煙防止対策について周知普及を図るとともに、受動喫煙防止コールセンターを設置し、各種施設における対策の徹底に向けた相談対応、助言指導をしました。
- 静岡がんセンターでは、県内全ての小学校 5 年生に喫煙防止（防煙）に関する新しい下敷きを配布しました。
- 県内全ての小学校の 5 年生又は 6 年生、中学生及び高校生を対象とした薬学講座を、全校（921 校）で開催し、学校薬剤師等により、たばこの害等について、知識の普及を図りました。
- 県教育委員会では、がん教育を通じ、小学生、中学生、高校生に対し、たばこの害等について指導するとともに、喫煙防止教育を推進しました。

(目標への進捗状況)

○ 喫煙により補導される学生の減少を目指します。

項目	基準値 (平成 28 年)	昨年度報告 (令和 3 年)	最新値 (令和 4 年)	目標値 (令和 5 年)	進捗状況
喫煙により補導される 学生の人数	1,269 人	751 人	826 人	300 人	現状維持

出典：「丘の子どもたち」静岡県警察本部生活安全部人身安全少年課少年サポートセンター

⇒ 喫煙により補導される学生の人数は、基準値からは減少しているものの、目標値には達していないため、更なる減少を目指し、関係機関及び関係団体と連携して、喫煙が健康に及ぼす悪影響についての知識の普及啓発を行い、若い世代へのたばこの害等に関する理解を進めます。

○ 肺がんの年齢調整罹患率⁴30 以下を目指します。

項目	基準値 (平成 25 年)	昨年度報告 (平成 30 年)	最新値 (令和元年)	目標値 (令和 5 年)	進捗状況
肺がんの年齢調整罹患率 ⁴ (10 万人あたり)	37.2	37.4	37.8	30 以下	数値悪化

出典：静岡県がん登録

⇒ 関係機関と連携のうえ、喫煙防止・受動喫煙防止対策を推進し、肺がんの年齢調整罹患率の改善を図ります。

○ 受動喫煙の機会を有する者の割合の減少を目指します。

項目	基準値 (平成 28 年)	昨年度報告 (令和 3 年)	最新値 (令和 4 年)	目標値 (令和 5 年)	進捗状況
受動喫煙の機会を有する者の割合	行政機関 11.0%	行政機関 —%	行政機関 2.0%	行政機関 0%	数値改善
	医療機関 10.2%	医療機関 —%	医療機関 1.7%	医療機関 0%	
	職 場 29.3%	職 場 —%	職 場 17.9%	職 場 0%	
	家 庭 6.4%	家 庭 —%	家 庭 15.8%	家 庭 3%	
	飲食店 44.7%	飲食店 —%	飲食店 16.2%	飲食店 15%	

出典：健康に関する県民意識調査

⇒ 家庭で受動喫煙の機会を有する者の割合を除き、大幅に減少していることから、引き続き、関係機関と連携のうえ、喫煙防止・受動喫煙防止対策を推進し、受動喫煙の機会を有する者の割合の改善を図ります。

2 生活習慣の改善

(令和 4 年度の取組等)

■ 食育月間（6 月）、食育の日（毎月 19 日）、健康増進普及月間（9 月）等に、県民の食生活の改善を促す普及啓発キャンペーン等を実施しました。

また、市町、食生活推進協議会等の団体への支援、協働した取組を実施するほか、保健指導や健康相談等による適切な支援に向けた保健指導従事者等への研修を行いました。

さらに、働く世代を対象として、社員食堂やスーパーマーケット等での「しずおか健康幸惣菜」の提供促進、企業と連携した県民の野菜摂取を増やす取組を行いました。

⁴ 年齢調整罹患率：高齢化の影響等により年齢構成が異なる集団の間で罹患率を把握したり、同じ集団の罹患率の年次推移を見るため、集団全体の罹患率を基準となる集団の年齢構成（基準人口）に合わせた形で算出した罹患率。

- 県教育委員会では、小学校5年生、中学校1年生に食育啓発リーフレット「朝ごはん食べていますか？」を配付し、生活習慣の改善を促しました。

3 がんの原因となる感染症対策の推進

(令和4年度の取組等)

- 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（平成30年12月開始）による医療費の助成を行いました。
- 静岡県肝炎医療コーディネーター⁵養成研修会を開催しました。
(令和5年3月31日現在の肝炎医療コーディネーター数：510人)

(目標への進捗状況)

- B型・C型肝炎ウイルス検査の受検者数を増やし、陽性者を発見して医療につなげることで、肝がんの罹患者数を減少させます。

項目	基準値 (平成28年)	昨年度 (令和2年)	最新値 (令和3年)	目標値 (令和5年)	進捗状況
肝炎ウイルス検査の受検者数	B型 40,492人 C型 40,050人	B型 35,629人 C型 36,136人	B型 33,235人 C型 33,642人	B型C型共に 40,000人以上	数値悪化

出典：特定感染症検査等事業実績報告(H28、R2、R3)、健康増進事業実績報告(H28)、地域保健・健康増進事業報告(R2、R3)

⇒ 肝炎ウイルス検査受検者数は、令和2年以降大きく減少しており、令和3年の受検者数も昨年度報告値のB型35,629人、C型36,136人からB型33,235人、C型33,642人に減少しました。

減少の主な原因は、新型コロナウイルス感染症流行の影響と考えられますが、目標達成に向け、引き続き、肝炎に関する普及啓発、肝炎ウイルス感染予防の推進、肝炎ウイルス検査の受診勧奨、肝炎ウイルス検査陽性者に対する専門医への受診勧奨等を着実に進めます。

4 がん検診の受診率向上と精度管理の推進

(令和4年度の取組等)

- 静岡県対がん協会と協力し、各市町の健康イベント等において、がん検診を受診することの必要性を県民に訴えたほか、乳がん自己検診法講習会や巡回指導等も併せて実施しました。
- 協定企業・団体と協働し、金融機関や小売業等、店頭でのリーフレット配付やがん検診受診キャンペーンによる啓発活動を推進しました。
- 令和4年9月に「がん征圧大会」を開催し、広く県民に対し、がんに関する正しい知識を普及するとともに、がんの早期発見・早期治療の重要性を啓発しました。
- 10月の「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」に合わせ、県民だより10月号に、がん検診の記事を掲載し、検診の受診促進を図りました。

⁵ 肝炎医療コーディネーター：市町村の保健師、地域の医療機関の看護師、職域の健康管理担当者等のうち、肝炎ウイルス検査陽性者のフォローアップや受診勧奨等の支援を地域や職域において中心となって進める者のこと。

- がん検診精度管理委員会⁶及び胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの5つの部会を開催し、市町のがん検診の実施状況、精度管理指標等の把握・検討を行いました。
- 乳がん検診に従事する医師、診療放射線技師を対象としたデジタルマンモグラフィの読影、撮影の講習会を開催し、医療従事者の資質向上とがん検診の精度向上を図りました。
- がん検診に従事する医師を対象としたがん検診医師研修会を開催し、がん検診の最新の知識及び技能を修得しました。
- 胃がん検診に従事する放射線技師を対象とした胃がん検診エックス線撮影従事者講習会を6回開催し、放射線技師の資質向上とがん検診の精度向上を図りました。
- がん検診細胞診に従事する細胞検査技師等を対象としたがん細胞診従事者講習会（肺がん、子宮がん）をWeb方式で3回開催し、細胞検査技師等の資質向上とがん検診の精度向上を図りました。
- 静岡がんセンターでは、市町のがん検診担当者研修会を開催し、市町のがん検診の精度管理の向上を図りました。

（目標への進捗状況）

- 検診5がんの精密検査⁷受診率90%以上を目指します。

項目	基準値			昨年度報告 (平成30年)	最新値 (令和元年)	目標値 (令和5年)	進捗状況
	(平成24年)	(平成25年)	(平成26年)				
胃がん検診	75.6%	76.3%	77.5%	72.2%	71.0%	各がん検診90%以上	現状維持
肺がん検診	73.7%	71.7%	75.1%	83.3%	82.1%		
大腸がん検診	60.1%	64.4%	65.6%	64.9%	66.6%		
乳がん検診	82.6%	78.0%	81.3%	82.4%	84.5%		
子宮頸がん検診	47.4%	49.0%	44.4%	66.7%	64.4%		

出典：地域保健・健康増進事業報告

⇒ 胃がん、肺がん、子宮頸がん検診の精密検査受診率は前年度を下回り、大腸がん、乳がん検診の精密検査受診率は、前年度を上回りました。

目標値である90%には達していないため、引き続き精密検査を受診する意義等について、受診者に理解を得られるように努め、精密検査の受診促進に取り組みます。

II 患者一人ひとりに合わせたがん医療の実現

5 がん診療連携拠点病院等の整備

（令和4年度の取組等）

- 磐田市立総合病院が、令和4年4月1日から地域がん診療連携拠点病院（高度型）⁸として国指定を受け、県内の地域がん診療連携拠点病院（高度型）は4施設

⁶ がん検診精度管理委員会：市町が実施しているがん検診について、検診の実施方法の在り方等について専門的な見地から適切な指導を行うために県が設置した会議体。

⁷ 精密検査：がん検診の結果、がんかもしれないと判定された人が、がんがあるかないかさらに詳しく調べるために医療機関を受診して受ける検査。

⁸ 地域がん診療連携拠点病院（高度型）：同一保健医療圏の地域がん診療連携拠点病院のうち、診療実績が最も優れている病院。

となりました。

- 令和4年4月1日現在、県独自制度による静岡県地域がん診療連携推進病院⁹を8施設、がん相談支援センター設置病院¹⁰を2施設指定しています。
- 国の新たな「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（令和4年8月）（以下「国指針」という。）に基づいたがん診療連携拠点病院¹¹等の指定が令和5年4月1日から始まり、県内11の既指定病院においては、継続して指定されております。
- 令和4年11月11日付けで、富士市立中央病院と中東遠総合医療センターを地域がん診療連携拠点病院として、国に指定推薦し、令和5年4月1日から地域がん診療連携拠点病院として指定されました。
- 静岡県がん診療連携協議会をWeb方式で2回開催しました。第1回協議会では、令和4年8月1日に発出された新しい国指針に対応して、地域がん診療連携拠点病院等が、速やかに基準の要点の確認ができるようチェック表を提供するとともに、基準の解説を行い、申請事務に万全を期しました。
また、希少がん部会をこの協議会の下へ設置し、希少がんの種類や各病院の対応状況、患者家族への情報提供の方法などを議論していくこととしました。
第2回目の協議会では、県のがん関連新年度予算の説明、拠点病院の国への申請結果の報告、希少がんについての情報を提供するためのホームページ開設の情報提供、部会の活動方向報告を行いました。
- 静岡県がん診療連携協議会の下部にある支持療法部会、相談支援部会、緩和ケア部会、小児・AYA世代¹²がん部会、がんゲノム医療部会、希少がん部会をWeb方式で開催し、国の部会の議事内容報告、各病院の課題、先進的な取組等の共有化、患者家族への情報提供のための方法等について、議論しました。
- 静岡がんセンターでは、県民向け公開講座 静岡がんセンター公開講座2022において、「知りたい！聞きたい！がん医療」と題し、がんの最新治療等について、Web方式で講演を行いました。（全7回）

（目標への進捗状況）

- 県内のがん診療連携拠点病院等12病院は、今後も新しい国指定要件を満たします。

項目	基準値 (平成29年)	昨年度報告 (令和3年)	最新値 (令和4年)	目標値 (令和5年)	進捗状況
国指定要件を満たすがん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院 ¹³ の数	12施設	12施設	12施設	12施設	目標達成

出典：県疾病対策課調べ

⁹ 静岡県地域がん診療連携推進病院：拠点病院等とその同一保健医療圏連携してがん診療に携わり、地域がん診療病院に準ずるがん診療機能を有する静岡県知事が指定する病院。

¹⁰ がん相談支援センター設置病院：賀茂・熱海伊東医療圏のうち、がんの相談支援を行う機能を有する部門を設置する静岡県知事が指定する病院。

¹¹ がん診療連携拠点病院：専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の整備、患者・住民への相談支援や情報提供等の役割を担う病院として、国が定める指定要件を踏まえて都道府県知事が推薦し厚生労働大臣が指定した病院。がん診療連携拠点病院には、各都道府県で中心的役割を果たす「都道府県がん診療連携拠点病院」と、都道府県内の各地域（2次医療圏）で中心的役割を果たす「地域がん診療連携拠点病院」がある。

¹² AYA世代：おおそ10歳代半ばから30歳代の思春期及び若年成人のこと。Adolescent and Young Adultの略。

¹³ 地域がん診療病院：がん診療連携拠点病院が無い保健医療圏に厚生労働大臣が指定する病院。隣接する圏域のがん診療連携拠点病院と連携して専門的ながん医療を提供する。

⇒ 目標値は達成していますが、既存の指定病院が継続して指定要件を充足できるよう、今後も病院の現地確認や助言等の支援を実施します。

6 手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の推進

(令和4年度の取組等)

- 県事業「がん医療均てん化推進事業費助成」により、磐田市立総合病院に対し、手術支援ロボット「ダヴィンチ」への設備整備助成を行いました。
- 静岡がんセンターでは、高精度放射線治療装置を稼働し、正常組織への照射リスクが下がり、より効果的な治療が可能となりました。
- 静岡がんセンターでは、化学療法センター（54床）において、より多くの外来化学療法ができるよう対応しました。
- 静岡がんセンターでは、薬物療法を受ける患者さん向けの心構えや副作用の対処法を解説した「処方別がん薬物療法説明書」（静岡がんセンターが公開）にて解説されている薬物療法の種別、155種（令和5年3月末日現在）をホームページで公開しました。
- 静岡がんセンターでは、臨床研究中核病院の承認に係る医師主導治験や特定臨床研究の増加と研究支援体制の強化に取り組みました。
- 静岡がんセンターでは、手術支援ロボット・ダヴィンチ手術の診療科を拡大し、2台から3台体制に整備しました。
- 静岡がんセンターでは、希少疾患の一つである神経内分泌腫瘍に対する新たな治療として、ペプチド受容体放射性核種療法（ルタテラ）を開始しました。

(目標への進捗状況)

- 診療報酬の施設基準を満たした放射線療法チームが設置された国・県指定拠点病院等を20施設整備します。
- 専門性が高く、効果的な薬物療法を安全に実施できるがん薬物療法専門医¹⁴を国・県指定拠点病院等に配置します。

項目	基準値 (平成29年)	昨年度報告 (令和3年)	最新値 (令和4年)	目標値 (令和5年)	進捗状況
放射線治療専任加算の施設基準届出病院数	12施設	15施設	15施設	20施設	現状維持
がん薬物療法専門医が常勤する国・県指定拠点病院等数	5施設	4施設	7施設*	10施設	数値改善

※県立静岡がんセンター、県立総合病院、浜松医科大学医学部附属病院、聖隷浜松病院、浜松医療センター、磐田市立総合病院、中東遠総合医療センター

出典：東海北陸厚生局ホームページ、県疾病対策課調べ

⇒ 放射線治療専任加算の施設基準届出病院数は、昨年度報告値と同数の15施設でしたが、がん薬物療法専門医が常勤する国・県指定拠点病院等数は、昨年度報告値の4施設から3施設増加しました。目標値達成に向け、引き続き、がん放射線療法の施設・設備整備の助成を行うほか、薬物療法専門医が、国・県指定拠点病院等に常

¹⁴ がん薬物療法専門医：日本臨床腫瘍学会が認定する専門医。がんに対する薬物療法において高度な知識や技量、経験を持つ医師。

勤で配置されていない病院に対し配置を促すなど、医療体制の充実に向けた支援を実施します。

7 がんゲノム医療体制の構築とプロジェクト HOPE の推進

(令和4年度の取組等)

- 令和2年4月1日より、静岡がんセンターが、がんゲノム医療の中心的役割を果たす病院として、「がんゲノム医療中核拠点病院¹⁵」に指定されています。
- ※ 令和5年3月31日現在、がんゲノム医療中核拠点病院は全国で12施設指定
- 令和5年3月31日現在、がんゲノム医療連携病院¹⁶として、県内7つのがん診療連携拠点病院が、静岡がんセンターと連携しています。また、県立こども病院は、国立成育医療研究センター（がんゲノム医療拠点病院¹⁷）と連携しています。
- 平成26年1月に開始した「プロジェクト HOPE¹⁸」には、令和5年3月31日現在、11,036症例が参加し、9,807症例の解析を行っています。
- 遺伝子パネル検査が公的医療保険の適応となった令和元年6月以降、複数の専門家で構成されるエキスパートパネルは、概ね40名の医師・看護師・研究者参加のもと、計153回実施されています。（令和5年3月31日現在）
- がんゲノム医療部会を、静岡県がん診療連携協議会の下へ設置し、がんゲノム医療へ県内の医療機関が参加しやすい環境を作っていくこととしました。（再掲）
- 令和3年10月より、AMED（日本医療研究開発機構）の「全ゲノム解析による患者還元体制構築研究」に、静岡がんセンターの「8,000症例マルチオミクス解析の経験に基づく、全ゲノム解析の患者還元に関する研究」が採択され、2年間の研究を行っています。

(目標への進捗状況)

- がんゲノム医療を実施することが可能ながん診療連携拠点病院を確保します。

項目	基準値 (平成29年)	昨年度報告 (令和3年)	最新値 (令和4年)	目標値 (令和5年)	進捗状況
国の指針に基づくがんゲノム医療を実施することが可能な県内のがん診療連携拠点病院等の数	0施設	6施設	9施設*	20施設	数値改善

※ 県立静岡がんセンター、県立総合病院、浜松医科大学医学部附属病院、聖隷三方原病院、浜松医療センター、県立こども病院、聖隷浜松病院、藤枝市立総合病院、磐田市立総合病院
出典：厚生労働省ホームページ

⇒ 国の指針に基づくがんゲノム医療を実施することが可能な県内のがん診療連携拠点病院等の数は、昨年度報告値の6施設から3施設増加しました。

目標値達成に向け、がんゲノム医療中核拠点病院である静岡がんセンターを中心に関連病院と連携を密にし、引き続き、機器整備の助成や人材育成に努めます。

¹⁵ がんゲノム医療中核拠点病院：全国のがんゲノム医療の中核となる施設として厚生労働大臣が指定する病院。2022年4月1日現在、全国に12施設指定されている。

¹⁶ がんゲノム医療連携病院：がんゲノム医療中核拠点病院又はがんゲノム医療拠点病院と連携してがんゲノム医療を提供する病院。

¹⁷ がんゲノム医療拠点病院：自施設でがんゲノム医療を完結できる施設として厚生労働大臣が指定する病院。

¹⁸ プロジェクト HOPE：平成26年より県立静岡がんセンターで開始した、手術で取り出したがん組織や血液中の細胞から遺伝子変異及びタンパク質や代謝産物の変化等の解析を行い、新しいがん診断・治療開発につなげるプロジェクト

8 医療安全対策の推進

(令和4年度の取組等)

- 国の新たな「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」(令和4年8月)に基づき、県内12の全ての国指定病院で、要件の充足を確認しています。

9 多職種チーム医療の推進

(令和4年度の取組等)

- 静岡県がん診療連携協議会の下部組織に支持療法部会、相談支援部会、緩和ケア部会、小児・AYA世代がん部会を設置して、Web方式の部会にて、部会ごとに静岡がんセンターで進めてきた多職種チーム医療について、ノウハウ・意識を共有しました。
- 医科歯科連携推進委員会を開催し、医科歯科連携の課題及び病院歯科が設置されていない地域医療支援病院との医科歯科連携体制の整備について協議し、がん診療連携拠点病院等と院内外の歯科医師との医科歯科連携の強化を図りました。

10 がんに関するリハビリテーション・形成外科・補填医療の普及

(令和4年度の取組等)

- 「若年がん患者等支援事業費助成」として、がん患者医療用補整具(医療用ウィッグ、補整下着、人工乳房)購入支援制度により、がん患者を支援しました。
- 静岡がんセンターでは、がん患者のリハビリテーションの研修会をWeb方式で開催し、医療従事者の質の向上を図りました。

11 がん治療に伴う支持療法の推進

(令和4年度の取組等)

- リンパドレナージ(むくみを軽減させるためのケア)技術研修を、県内3会場にて、開催しました。
- 静岡県がん診療連携協議会の下部組織に支持療法部会を設置し、がん治療に伴う支持療法の推進に取り組んでいます。
令和4年度は、周術期口腔機能管理¹⁹の推進と抗がん剤治療に関する患者説明ツールの統一化を目標に、各病院で活動計画を立案し、進捗状況を支持療法部会で共有しています。特に、年1回行っている意見交換会では、優れた取組を紹介し、自施設での取組の参考にする機会になっています。
- 静岡がんセンターでは、静岡県歯科医師会・静岡県歯科衛生士会と連携して、歯科医師・歯科衛生士等を対象にがん患者口腔ケア研修会を開催し、がん患者の口腔ケア及び口腔機能管理の推進を図りました。

12 希少がん、難治性がん治療のための連携の推進

(令和4年度の取組等)

- 国立がん研究センターがん情報サービスが実施している「施設別がん登録件数検索システム」を活用し、希少がんの医療機関情報などの情報提供を適宜行っています(県内では、静岡がんセンターと聖隷浜松病院に同システムを導入)。

¹⁹ 周術期口腔管理：全身麻酔下手術や抗がん剤等の化学療法、放射線療法等を受ける患者に対し、全身麻酔時に生じるトラブルの軽減、治療後の合併症の予防を目的として術前・術後に歯科治療や口腔管理を行うこと。それにより術後の早期回復が促され、治療効果の向上や入院期間が短くなる等、様々な効用が期待される。

- がん診療連携拠点病院の相談員が、「施設別がん登録件数検索システム」活用のための説明会・ワークショップに参加し、相談・情報提供の質の向上を図りました。
- がん診療連携拠点病院等では、希少がん²⁰や難治性がん²¹の患者に、適切な緩和ケア等を実施しています。
- 静岡県がん診療連携協議会の下部組織に希少がん部会を設置し、県内の各がん診療連携拠点病院や県立こども病院が連携して治療に当たる体制について協議しました。また、各がん診療連携拠点病院が担う希少がんへの対応可能情報を、ワンクリックで確認できるように協議会ホームページを開設し、県民・患者家族への情報提供体制を強化しました。

13 小児がん、AYA世代のがん医療の整備

(令和4年度取組等)

A 小児がん

- 平成31年4月1日から、県立こども病院が、全国に15施設ある国の小児がん拠点病院²²に指定されています。
- 小児がんの早期発見と診断につながるよう、令和元年8月に患者団体の協力のもと、静岡県がん診療連携協議会小児・AYA世代がん部会にて、「小児がんハンドブック静岡県版」を作成しています。また、ハンドブックの内容を電子カルテ上で参照できるよう、PDFデータを県疾病対策課ホームページに掲載しています。

B AYA世代（思春期・若年成人）のがん

- 「若年がん患者等支援事業費助成」として、妊孕性温存治療（精子、卵子、受精卵又は卵巣組織の凍結保存）及び温存後生殖補助医療（凍結した精子、卵子又は受精卵を用いた生殖補助医療）を受けたがん患者を支援しています。
- 「若年がん患者等支援事業費助成」として、小児・若年がん患者在宅療養生活（訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与・購入）支援制度により、終末期がん患者を支援しています。
- 妊孕性温存治療支援については、令和3年度から国の「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」が開始されましたが、県制度と支援内容や対象に相違があったことから、県では、現行の補助水準を維持するため、県独自の補助を実施し、若年がん患者を支援しています。
- 静岡がんセンター、県立こども病院、浜松医科大学医学部付属病院、静岡県がん診療連携協議会の下部組織である「小児・AYA世代がん部会」は、第4回静岡県版AYA支援ネットワーク構築のためのワークショップを「こんなに変わりました！県内がん患者の教育支援～新たなシステムの幕明け」というテーマで開催しました。
- 小児・AYA世代がん部会では、小児がん患者が療養中に適切な教育を受けることができるよう医療機関、教育委員会・学校との連携推進を図りました。

²⁰ 希少がん：人口10万人あたり6例未満と発生頻度が低く、症例が少ないために診断・治療等、診療上の課題が他の頻度の多いがんに比べて大きいがんの総称。

²¹ 難治性がん：治りにくいまたは再発しやすいがんのこと。

²² 小児がん拠点病院：地域において小児がん医療及び支援を提供する中心施設として厚生労働大臣が指定する病院。地域ブロック単位（静岡県：東海北陸ブロック）で全国に15施設指定されている。

(目標への進捗状況)

- 静岡県小児がん拠点病院である静岡県立こども病院は、国の新しい小児がん拠点病院の指定要件を満たすことを目指します。

項目	基準値 (平成 29 年)	昨年度報告 (令和 3 年)	最新値 (令和 4 年)	目標値 (令和 5 年)	進捗状況
国の新しい小児がん拠点病院の整備指針を満たす小児がん診療を行う病院の数	0 施設	1 施設	1 施設	1 施設	目標達成

出典：県疾病対策課調べ

⇒ 平成 31 年 4 月 1 日付けで、県立こども病院が国の小児がん拠点病院に指定され、目標を達成しましたが、引き続き、指定更新が受けられるよう院内体制の充実を図り、その取組を支援します。

14 高齢者のがん医療の検討

(令和 4 年度の取組等)

- 静岡がんセンターでは、ダヴィンチ手術、内視鏡手術に加えて、高精度放射線治療を導入して「低侵襲治療」の中心施設としての機能を拡充しました。

15 病理診断の均てん化

(令和 4 年度の取組等)

- 静岡県病理医学会症例検討会等において、希少症例及び診断困難症例を中心とした症例検討を行い、症例情報や診断法を共有するなど病理診断の均てん化を図りました。

また、「がん専門病理医の養成研修」については、新型コロナウイルス感染予防の観点から Web 方式で開催しましたが、県内外から多くの参加者を得ることができました。

16 がん登録の活用

(令和 4 年度の取組等)

- 全国がん登録の平成 30 年、令和元年症例の公表に向けた作業を行いました。

(目標への進捗状況)

- 全国がん登録の高い精度を維持します。

項目	基準値 (平成 25 年 症例)	昨年度報告 (令和元年 症例)	最新値 (令和 2 年 症例)	目標値 令和 5 年 まで毎年	進捗状況
がん登録における全部 位がんの DCN 割合	9.8%	3.3%	3.1%	20%未満	目標達成
がん登録における全部 位がんの DCO 割合	7.1%	2.4%	2.4%	10%未満	
がん登録における全部 位がんの I/M 比	2.2	2.6	2.4	2.0 以上	

DCN：がん死亡の情報のみで登録された割合

DCO：がん死亡の情報のみで登録され、追加調査を行っても詳細が不明な割合

I/M比：罹患死亡比のことで、推計罹患者数／死亡者数で算出
 出典：静岡県地域がん登録及び全国がん登録

⇒ 現時点では、全ての項目で目標を達成していますが、引き続き、精度の高い全国がん登録を着実に実施し、効果的ながん対策に活用できるよう情報提供に努めます。

17 臨床試験（治験）の充実

（令和4年度の取組等）

- 静岡がんセンターを中心に、地域がん診療連携拠点病院と連携し、がん領域の治験実施体制の強化を図りました。
- 県内28病院で構成する静岡県治験ネットワークでも、治験従事者を対象にがん領域の講習会を毎年開催し、各病院の治験実施体制の充実を支援しました。

Ⅲ がん患者とその家族の安心できる暮らしの支援

18 緩和ケアの充実

（令和4年度の取組等）

- 県内17のがん診療連携拠点病院等で緩和ケア研修会を開催し、医師、歯科医師、看護師、薬剤師など415人が受講しました。
- 静岡がんセンターでは、県内の看護師を対象とした緩和ケア研修会をWeb方式で開催し、緩和ケアの推進を図りました。
- 静岡がんセンターでは、在宅緩和ケアを推進するため、看護師等を対象とした研修会をWeb方式で開催しました。
- 静岡がんセンターでは、県からの委託を受け、緩和ケア研修を修了した医師等を対象に緩和ケアフォローアップ研修会を開催し、緩和ケアに関する最新の知見について専門医等の講演やグループワークを行いました。
- 各地域薬剤師会では、「薬剤師の在宅訪問」が可能な薬局のリストを作成し、医療機関のほか関係者へ配布し、情報共有を図っています。

（目標への進捗状況）

- がん診療連携拠点病院等において、がん患者の主治医や担当医等、がん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了します。
- 診療所医師の緩和ケア研修修了者の増加を目指します。

項目	基準値 (平成29年)	昨年度報告 (令和3年)	最新値 (令和4年)	目標値 (令和5年)	進捗状況
がん診療連携拠点病院等に勤務する医師のうち、緩和ケア研修会を修了した者の割合	80% (18病院)	68.4% (23病院)	70.9% (23病院)	90%	数値悪化
診療所の医師のうち緩和ケア研修会を修了した者の累計人数	201人	243人	250人	562人	数値改善

出典：静岡県緩和ケア研修修了者名簿

⇒ がん診療連携拠点病院等に勤務する医師のうち、緩和ケア研修会を修了した者

の割合が、昨年度報告値の 68.4%から 2.5%増加しましたが、基準値を下回っています。引き続き、目標達成に向け、関係機関との連携を密にし、がん診療連携拠点病院等の医師（臨床研修医含む）及び診療所医師に対し、緩和ケア研修を受講するよう働きかけ、がん診療に緩和ケアを組み入れた体制の整備・充実を図ります。

19 相談支援の充実

（令和 4 年度の取組等）

- がん診療連携拠点病院等では、患者やその家族が利用しやすいように相談支援センターの環境整備に努め、院内のがん相談支援センターの利用促進を図りました。
- 静岡県がん診療連携協議会の下部組織の相談支援部会において、就労に関する相談員のスキルアップ等についての研修などを行いました。
- 静岡がんセンターでは、集合型式で開催予定していた就労に関する相談員ワークショップの開催を、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止としましたが、Web 方式で「就労支援セミナー」を開催し、相談員の質の向上を図りました。
- 各がん相談支援センター等が関わり開催されている患者サロン等の情報更新を、静岡県対がん協会が取りまとめ、リーフレットを関係機関に配架しました。
- 静岡がんセンターでは、4つの柱（①診療の悩み、②身体の苦痛、③心の苦悩、④暮らしの負担）に分けられる悩みを有する患者、家族のケアに取り組むため、化学療法センター、支持療法センター、患者家族支援センター、よろず相談の4大センター及び全人的医療の実践のための機能としての支持療法をはじめとする9大機能体制で患者のサポートを行いました。

（目標への進捗状況）

- がん診療連携拠点病院等は、自院のがん相談支援センターについて、がん患者とその家族に周知ならびに利用促進を図ります。

項目	基準値 (平成 28 年)	昨年度報告 (令和 3 年)	最新値 (令和 4 年)	目標値 (令和 5 年)	進捗状況
がん診療連携拠点病院等の相談支援センター（県内 23 施設）での年間総相談件数	53,139 件 (22 施設)	54,485 件 (23 施設)	54,597 件 (23 施設)	64,000 件 (23 施設)	数値改善

出典：県疾病対策課調べ

- ⇒ 総相談件数の更なる増加を目指し、がん患者とその家族への周知を強化し、利用促進を図ります。

20 医療連携の充実

（令和 4 年度の取組等）

- 歯科医師、歯科衛生士、医師、看護師等を対象としたがん医科歯科連携研修会を Web で開催し、地域の歯科医療機関が参画するがん患者の口腔機能管理について知識の習熟を図りました。
- 術前患者への医科歯科連携を推進し、手術目的入院前の患者に対する連携歯科診療所等への紹介を行いました。

- 「介護者のためのがん患者ケア研修」をDVDと資料の配布による自己研修として実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、例年行っている集合研修は中止しました。
- がん看護専門研修をオンライン方式で開催しました。(再掲)
- 静岡がんセンターの活動内容を県内外医療機関等へ提供し、医療連携を円滑に行うために広報紙(季刊)「やまびこ」を発行しました。
また、予約待ちや手術待ちの期間や診療科の紹介等を「やまびこ Monthly」として毎月の発行を開始しました。
- がんの薬物治療に係る専門性を有する薬剤師が配置され、拠点病院等の専門医療機関等と連携して治療を支える専門医療機関連携薬局を、県内で初めて認定しました。

21 県民に対するきめ細やかな情報提供

(令和4年度の取組等)

- 「医療ネットしずおか」により、各医療機関が行う定期報告を通じて、がん医療に関する年間手術件数や医療専門職の配置状況等の詳細な情報提供に努めています。
- 薬物療法を受ける患者さん向けの心構えや副作用の対処法を解説した「処方別がん薬物療法説明書」(静岡がんセンターが公開)にて解説されている薬物療法の種別、155種(令和5年3月31日現在)をホームページで公開しています。
(再掲)
- 静岡がんセンターにおける取組を、報道機関の取材やプレスリリース、ホームページ等で積極的に情報提供を行っています。
- 県民向け市民公開講座として、静岡がんセンター公開講座2022において、「知りたい!聞きたい!がん医療」と題し、がんの最新治療等について、Web方式で講演を行いました(全7回)。(再掲)
- 長泉町が取り組んでいる町民向けがん情報提供事業に対して、静岡がんセンターが作成した情報冊子を提供しました。
- 静岡がんセンターで作成した県民向け小冊子を、院内図書館や院内の通路等のイーゼルに配架し、手軽に手に取る形の情報提供を行いました。
また、患者、家族向け勉強会等も開催しています。
- WEB版地域の医療資源検索システム「あなたの街のがんマップ」を運用して、自宅周辺を始め県内の医療機関、薬局、訪問看護ステーション等の情報を提供しました。
- 県疾病対策課と静岡がんセンター及び静岡県がん診療連携協議会で協力して、「がんと診断されたあなたへ がんと向き合うために ~静岡県版 道しるべ~」という小冊子を作成し、市町、健康福祉センター、がん診療連携拠点病院等へ5,000冊配布しました。
- 静岡がんセンターは、連携している県内よろず相談薬局に、小冊子(約2,000冊)を配布しました。
- 各拠点病院が担う希少がんへの対応可能情報をワンクリックで確認できるように県協議会ホームページを開設し、県民・患者家族への情報提供体制を強化しました。(再掲)

22 在宅医療の充実

(令和4年度の取組等)

- 在宅ターミナルケアを実施している訪問看護ステーションに所属する看護師等を対象に、在宅ターミナルケアの専門的な知識及び技術の修得のための研修会を、東・中・西部の3会場で開催し、97人が受講しました。
- 訪問看護ステーションの看護師等を対象に、リンパドレナージの技術の修得のための研修会を、東・中・西部の3会場で開催し、64人が受講しました。
- 訪問看護ステーションに所属する看護師等の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携強化のための研修会を、県内各地で開催し、36事業所の計256人が受講しました。
- 「若年がん患者等支援事業費助成」として、小児・若年がん患者在宅療養生活（訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与・購入）支援制度により、がん患者を支援しています。(再掲)
- 静岡がんセンターでは、在宅緩和ケアを推進するため、看護師等を対象とした研修会をWeb方式で開催しました。(再掲)
- コロナ禍での面会制限対策として、地域の在宅医療・介護事業所スタッフとの面談やカンファレンスをオンラインで実施しました。

23 就労のための支援

(令和4年度の取組等)

- 国が都道府県毎に設置する「地域両立支援推進チーム」に参画し、保健所と連携した県民や事業所への理解促進や参画機関開催の各種講習会への案内等を実施しました。
- 治療や介護等と仕事の両立をテーマに経営者向けセミナーを開催し、事業所等への周知啓発を図りました。
- 静岡がんセンターでは、沼津ハローワークと協働し、がん患者の就労相談会を毎月火曜日に開催しました。
- 静岡がんセンターでは、「就労に関する相談員ワークショップ」をオンラインで開催しました。
- 静岡がんセンターは、令和3年1月1日付けで、静岡県産業保健総合支援センターと「治療と仕事の両立支援事業に係る協定書」を締結し、相談体制の強化を図っています。

(目標への進捗状況)

○ すべてのがん診療連携拠点病院等で就労相談を実施できる体制を目指します。

項目	基準値 (平成29年)	昨年度報告 (令和3年)	最新値 (令和4年)	目標値 (令和5年)	進捗状況
就労相談を実施するがん診療連携拠点病院等	7施設	15施設	17施設	全23施設	数値改善

出典：県疾病対策課調べ

⇒ 前年度に比べ就労相談を実施する施設数は増加しましたが、目標値には達していないため、引き続き、がん患者やがん体験者の就労に関して適切な支援を行える

よう、がん相談支援センターの機能強化を支援するとともに、静岡県がん診療連携協議会の相談支援部会と連携し、就労支援に係るネットワークの強化を図ります。

24 患者団体等との連携・協働及び支援

(令和4年度の取組等)

- がん診療連携拠点病院等は、患者団体と連携し、患者サロン²³等を開催し、自由に語り合える機会の場を提供しています。
- 静岡県対がん協会が行っているピア・サポーター研修を受けた者を、各がん相談支援センターが開催している患者サロン等に派遣しました。
また、各医療機関で開催されている患者サロンの情報更新を静岡県対がん協会が取りまとめ、リーフレットを関係機関に配架しました。
- 各相談支援センターでは、患者団体のリーフレットを配架するなどして、患者会の情報提供を適宜行い、がん患者・家族の相談経路の選択肢を広げています。
- 静岡県のがん教育を推進する会議体「がん教育に係る検討委員会」の委員として、がん経験者に参加いただき、がん教育に関する検討を行いました。
- 「学校におけるがん教育外部講師」への登録者を対象に、令和5年1月に研修会を行い、外部講師を活用したがん教育の推進のため、課題等を共有しました。

IV 将来につながるがん対策の基盤づくり

25 ファルマバレープロジェクトを中心とする研究・開発の推進

(令和4年度の取組等)

- 高齢者の健康寿命を延伸し、健康寿命が尽きた後の自立を支援し、寿命が尽きるまで自立して過ごすことを可能にする「健康長寿・自立支援プロジェクト」を推進しています。
- 平成30年度から取り組んでいる「健康長寿・自立支援プロジェクト」のひとつの柱である「人生100年時代の住宅整備」の施策として、介護機器開発や施設・住居等への導入など社会実装に繋げ、共同研究室として活用するファルマバレーセンターモデルルーム「自立のための3歩の住まい」を広く県民に公開しています。
- 令和4年8月に採択された国土交通省の住まい環境整備モデル事業の活用により「自立のための3歩の住まい」標準モデルを構築するなど、高齢者を支える住まいの普及を促進しています。
- がん医療の飛躍的発展と地域企業の活性化と雇用創出を目指す「ふじのくに先端医療総合特区」では、令和3年度から山梨県の7市町が本特区の区域に加わり、医療健康産業政策における山梨県との更なる連携を進めています。

26 静岡がん会議

(令和4年度の取組等)

- 令和5年3月3日(金)に「静岡がん会議2022」をWeb方式で開催しました。
- 全国より企業、行政、医療福祉、金融、報道機関、教育研修など多岐に渡る幅広い多くの方の関心を集め、静岡がんセンター及びファルマバレープロジェクトの開院・開始から20年間の各部門の実績を発表しました。

²³ 患者サロン：患者やその家族等、同じ立場の人が、がんのことを含めて気軽に語り合う交流の場のこと。「がんサロン」と呼ばれることもある。

令和元(2019)年度	超高齢社会への備え ～最先端の住まいと福祉機器の開発に向けて～
令和2(2020)年度	高齢者の自立支援と理想の住環境 ～医・福・住の連携に向けて～
令和3(2021)年度	がん治療を始めとした先端医療の推進・地域づくりへの取り組み ～総合特区で見つける医療健康産業の未来絵～
令和4(2022)年度	静岡がんセンター・ファルマバレープロジェクトの20周年

27 人材の育成

(令和4年度の取組等)

- 乳がん検診に従事する医師、診療放射線技師を対象としたデジタルマンモグラフィの読影、撮影の講習会を開催し、医療従事者の資質向上とがん検診の精度向上を図りました。(再掲)
- がん検診に従事する医師を対象としたがん検診医師研修会を開催し、がん検診の最新の知識及び技能を修得しました。(再掲)
- 胃がん検診に従事する放射線技師を対象とした胃がん検診エックス線撮影従事者講習会を6回開催し、放射線技師の資質向上とがん検診の精度向上を図りました。(再掲)
- がん検診細胞診に従事する細胞検査技師等を対象としたがん細胞診従事者講習会(肺がん、子宮がん)をWeb方式で3回開催し、細胞検査技師等の資質向上とがん検診の精度向上を図りました。(再掲)
- 静岡がんセンターでは、がん対策ネットワークのメーリングリストの活用等により、県内がん診療連携拠点病院等や市町及び保健所及びがん検診受診率の向上のための協定を結んだ企業等へ、がん診療連携拠点病院等が実施する各種研修の情報提供を行いました。
- 静岡がんセンターでは、がん専門病理医養成研修会を開催し、県内外の医療機関から参加者を集め、がんの病理診断の技術を高めました。(再掲)
- 静岡がんセンターでは、医師・歯科医師レジデント35人、多職種がん専門レジデント6人、特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育課程53人をそれぞれ育成し、がん医療の様々な分野に必要な専門性の高い人材を育成しました。

28 がん教育の推進

(令和4年度の取組等)

- 医療関係者、学識経験者、がん経験者、教育関係者を委員としたがん教育を推進する会議体「がん教育に係る検討委員会」を令和4年7月と令和5年2月に開催し、がん教育の方向性、モデル校の取組計画の確認等を行いました。
- 学校でのがん教育の充実を図ることを目的に、教職員を対象としたがん教育研修会をモデル校にて開催しました。
- 「学校におけるがん教育外部講師」への登録者を対象に、令和5年1月に研修会を行い、外部講師を活用したがん教育の推進のため、課題等を共有しました。(再掲)

- 学校に公開している外部講師のリスト一覧の中から派遣依頼があった高等学校1校、特別支援学校1校に講師を派遣しました。
- 静岡がんセンターでは、県内全ての小学校5年生に喫煙防止（防煙）に関する新しい下敷きを配布しました。（再掲）
- 静岡がんセンターで作成した県民向け小冊子を、院内図書館や院内の通路等のイーゼルに配架し、手軽に手に取る形の情報提供を行いました。
また、患者、家族向け勉強会等も開催しています。（再掲）
- 静岡がんセンターでは、管内の中学校へ講師（看護師）を派遣し、教師を対象に、がんについて講義を行いました。